

「富士川砂防事務所の災害時等応急対策業務（地上測量、航空測量、地質調査、監視・観測・解析・応急対策検討設計、調査・点検、用地調査）に関する協定の締結について」の公示文の一部訂正のお知らせ

本協定締結に係る公示文について下記のとおり訂正させていただきます。大変申し訳ありません。お詫びしてお知らせさせていただきます。

令和5年9月13日  
富士川砂防事務所

公 示 日：令和5年9月5日

正誤表（訂正箇所 **赤字部分**）

訂正後	訂正前
<p>●公示文 3頁 1) 業務実績</p> <p>平成25年度以降公示日までに完了した次に示す業務において、1件以上の実績を有すること。</p> <p>国、都道府県が発注した<u>砂防事業関連業務</u>のうち、上記2.の区分毎に次に示した業務。なお、<u>区分(1)④河川流量観測は砂防事業関連業務でなくても良い。</u></p> <p>区分(1)：下記いずれかの業務（UAV含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①基準点測量</li> <li>②地形測量及び写真測量（三次元点群測量含む）</li> <li>③応用測量（用地測量除く）</li> <li>④河川流量観測</li> </ul> <p>区分(2)：下記いずれかの業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①航空機（UAVは含まない）による空中写真測量又は航空レーザ測量</li> <li>②人工衛星写真による画像解析</li> </ul> <p>区分(3)：下記いずれかの業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①機械ボーリングを含む地質調査に関する業務</li> <li>②孔内傾斜計又は地盤伸縮計の設置及び計測業務 （②の設置及び計測は同一業務でなくても良い）</li> </ul>	<p>●公示文 3頁 1) 業務実績</p> <p>平成25年度以降公示日までに完了した次に示す業務において、1件以上の実績を有すること。</p> <p>国、都道府県が発注した<u>砂防事業関連業務</u>のうち、上記2.の区分毎に次に示した業務。なお、<u>区分(1)④河川流量観測は砂防事業関連業務でなくても良い。</u></p> <p>区分(1)：下記いずれかの業務（UAV含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①基準点測量</li> <li>②地形測量及び写真測量（三次元点群測量含む）</li> <li>③応用測量（用地測量除く）</li> <li>④河川流量観測</li> </ul> <p>区分(2)：下記いずれかの業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①航空機（UAVは含まない）による空中写真測量又は航空レーザ測量</li> <li>②人工衛星写真による画像解析</li> </ul> <p>区分(3)：下記いずれかの業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②機械ボーリングを含む地質調査に関する業務</li> <li>②孔内傾斜計又は地盤伸縮計の設置及び計測業務 （②の設置及び計測は同一業務でなくても良い）</li> </ul>

区分（４）：下記いずれかの業務

- ①土石流等の氾濫シミュレーション
- ②土石災害緊急情報の精度向上を図る調査・解析
- ③土石流又は河道閉塞による湛水等の監視・観測
- ④土石災害に関する応急対策検討又は設計
- ⑤警戒避難に関する計画検討

区分（５）：下記いずれかの業務

- ①土石災害の被害状況調査
- ②砂防施設の点検

区分（６）：物件調査に伴う用地測量に関する業務

区分（４）：下記いずれかの業務

- ①土石流等の氾濫シミュレーション
- ③土石災害緊急情報の精度向上を図る調査・解析
- ③土石流又は河道閉塞による湛水等の監視・観測
- ④土石災害に関する応急対策検討又は設計
- ⑤警戒避難に関する計画検討

区分（５）：下記いずれかの業務

- ①土石災害の被害状況調査
- ②砂防施設の点検

区分（６）：物件調査に伴う用地測量に関する業務